

【減免額の計算式】

$$\begin{array}{ccccc} \text{対象保険料額} & \times & \text{減免又は免除の割合} & = & \text{保険料減免額} \\ (A \times B / C) & & d & & \end{array}$$

【表1】

$$\text{対象保険料額} = A \times B / C$$

A: 同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額

B: 減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

(減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額)

C: 被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及び当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

【表2】

前年の合計所得金額	減額又は免除の割合 (d)
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

(注) 事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除する。